

「制度開始3年の動向」及び「アンケート結果」を踏まえた、 制度運営上の課題

課題1：国民への周知が進んでいない

- ・アンケート：参考資料②-4 「制度の認知度」（遺族）1-① 制度を知っていたのは2件/23件

＜取り組みの方向＞

- 医療事故調査・支援センターのホームページの充実
- 研修会や講習会等への講師派遣等
- 新聞広告等への掲載
- 都道府県庁ホームページへの掲載依頼

課題2：報告件数が増加しない

- ・制度開始3年の動向：参考資料①「スライド6」 1年目388件、2年目363件、3年目378件
- ・制度開始3年の動向：参考資料①「スライド10」 病床規模が大きい施設でも報告件数が少ない。
- ・委員意見：「報告しなくても大丈夫」という雰囲気を危惧する。
- ・委員意見：「医療事故調査制度」という名称が報告しづらくさせている。

■ 医療事故調査制度という名称の問題について

➤名称変更の方がよいというご意見

- ・この名称では制度の趣旨が伝わらない。法律を変えた方がよい。
- ・この名称が、患者に「過誤」をイメージさせ、センターへ報告しづらい。
- ・職員の反応から、「事故」＝「悪い事」で、報告の抑制となっている。
- ・報道の影響で、一般市民も「事故＝過失」というイメージ。

➤名称変更（通称名含む）をしなくても良いというご意見

- ・最初に「事故だが、過誤かどうかはわからない」ことを伝えると遺族は理解される。
- ・名前だけ変えても精神は変わらない。新たな制度と勘違いされてしまう恐れもある。
- ・名称と報告件数が増えない要因は関係ない。「個人の責任追及ではない」という制度の内容を正しく理解してもらう事が大切である。

➤通称名について

- ・一般の方が受け入れやすい柔らかい表現の通称がよい。

【通称名 案1】「予期せぬ死亡調査制度」という文言

【通称名 案2】「医療安全調査制度」という文言

■ 法令上「医療事故」として判断することの難しさについて

- ・アンケート：参考資料②-3 「医療事故の判断」について 2-② 定義の考え方が難しい。
- ・委員意見：「説明しているから予期している」という認識には違和感がある。

＜取り組みの方向＞

- 医療事故調査・支援センターの相談対応、特に「センター合議」、「センターから医療機関へ相談内容の伝達」という方法があることの周知を図る
- 医療事故調査・支援センターのより一層の研修の充実、改善

課題3：院内調査の質の向上、中立性・公正性の担保、現場の負担軽減

- ・制度開始3年の動向：参考資料①「スライド19」 報告書のページ数にばらつきがある。
- ・アンケート：参考資料②-3 「院内調査の実施」について 7-① 負担感を感じる上位3項目として、報告書の作成、聴き取り、遺族への結果説明。
- ・アンケート：参考資料②-4 「自由記載」5-③ 解剖の必要性をもっと説明してほしいかった。
- ・アンケート：参考資料②-3 「自由記載」8-① 外部委員の役割や基本的任務の教育が必要。
- ・委員意見：解剖の質の担保が出来ていない。

＜取り組みの方向＞

- Ai、解剖の遺族への説明の負担を軽減するためのツール作り
- 調査解剖の指針作成に向けた検討
- 報告書作成を中心とした研修プログラムを策定、実施
- 院内調査事例集等の作成、周知
- 外部委員の質向上のための研修の充実、研修プログラムの検討

課題4：医療事故調査・支援センターの制度運営の課題と検討方法

- ・委員意見：制度運営について課題の検討、具体的な今後の対策を十分議論する必要がある。
- ・委員意見：報告事例は学ぶことが多いため、活用できるようにしてほしい。
- ・委員意見：再発防止の提言により医療界への影響を周知で示すとよい。

＜取り組みの方向＞

- 医療事故調査・支援事業運営員会の開催数を増やし、議論の場を設ける。
- 再発防止の提言の具現化を推進するための方策を検討する。

課題5：医療機関と遺族のコミュニケーションの課題

- ・アンケート：参考資料②-4 遺族自由記載全般より、家族と説明する医療者側の認識に大きなずれがある。

＜取り組みの方向＞

- 本アンケート結果に反映されている遺族側の感情や要望等を医療機関側へ還元し、コミュニケーションのあり方等の参考にさせていただく。